

－原則、新規事業ストップ－

安定財政確立にまっしぐら

－行政手腕に期待－

生活にどう生かす

施政方針に聞く

Q 幼稚園誘致と保育所経営の考え方は

A 国の公営保育所の助成金制度が撤廃され、幼稚園誘致に取組んできた。甲山・大田保育所が特に影響を受けると思うが、住民の意見を聞きながら、指定管理者制度も視野にいて、今後の保育所編成を考えてゆきたい。

Q 公民館運営のあり方、見直しはどうか考えるか

A 13公民館は、地域によって戸数や人口に違いがある。今後は、講座や研修など、公民館合同で行っていくことも必要と考える。将来は、地域自治センターから自治公民館の方向に進めてゆきたい。

Q デマンド交通事業の収支は

A デマンド交通運営協議会を組織し、年間2千万円あまりの負担で行ってゆきたい。福祉バス・タクシー乗車券・民間バス路線助成に変わるもので2千5百万円弱の経費削減になる。

Q 民間賃貸住宅に対する建設補助はいつまで続けるのか

A 39棟204戸に對し助成をしてきたが、公営住宅301戸と合わせて、賃貸住宅の現状がどうなっているかについて基礎調査を行っている。

Q 合併時に持寄った車両はどうなったか

A 合併時、消防を含め計175台あった公用車は軽自動

車16台・普通車9台計25台を、昨年9月までに売却・譲渡・廃車などに処した。

Q 印鑑証明など手数料を200円から300円に値上げしたことで、収入額は

A 総務手数料、戸籍抄本証明業務など、全体で165万8千円増を見込んでいます。

Q 5年間新規事業はストップというが、公約の刑務所や企業誘致が具体化したらどうするのか

A 5年間で集中して安定財政体質に切替えたい。原則として新規事業は行わないのであって、町の振興にとつて有利な施設や企業進出であれば、財政安定路線と整合性をもって慎重に検討したい。

Q 県民公園管理費2千2百万円はどうやって決定されたのか

A 県が積算して県議会を通して議決した額である。内訳は職員配置・施設管理業務・案内業務である。

県では、ゴミ処理費用が積算されていない。県の考えは「ゴミは持ち帰る」が原則であり処理費用が入っていない。

一般会計

Q 自治振興助成金は組織づくりのため飲食には使わないように指導しているようだが

A 使途について指定しているものではない。地域の特性をいかすことや地域課題の解決・地域活性化のために使ってほしい。



行政改革にまっしぐら 職員研修

限られた財源 さあ！住民



ロッカーに眠るノートパソコン

Q 学校適性配置検討委員会の目的は

A H18年度、7つの小学校が複式学級をもつことになる。適正な学校規模・配置についてH18年度中に検討し、年度末には一定の方向を出したい。

Q IT講習会などで使った公民館で管理するパソコンを有効利用できないか

A 各公民館で管理しているパソコンを各種団体の事務処理に利用してもらうつもりだ。

Q 敬老会助成の考え方は

A 昨年は、人数の多い所で、町の補助金でまかなえず振興会から助成してもらった所もあった。今年は、均等割を25万円から5万円にし、一人当たり1千円から1千5百円に補助金を変更することで地域格差を是正した。

Q 国道432号線沿いの職員駐車場の考えは

A この駐車場は合併時に設置したものだが、住民の方からも利用方法について意見を頂いている。本年度で中部台地開発事務所の閉鎖、10月には法務局が閉鎖され、森林組合も20年前後に合併されることから、これらの用地を一体的に有効利用してゆきたい。

Q せら夢公園利用促進事業補助金とは

A せら夢公園を利用してイベントなどを企画・実践してもらえる団体に対し20万円を限度に補助金を出してゆきたい。

Q 包括支援センター設置に伴う取り組みと考え方は

A 制度改定で町の責任が支援センターを含め重くなった。可能な限り町でチェックをし業務委託をしてゆきたい。

Q 代行林道の進捗と考え方は

A 世羅町部分4km余りが残っている。県の進める事業で町の負担はない。用地関係は町が整備するが、今までどおり無償で提供していた。だくこととする。

平成17年度最終補正予算審議
・不安抱きながらも
投資効果求めて・・・
賛成多数で認める――

一般会計

○簡易水道・上水道会計への負担金発生、1億7,225万円増額

●簡易水道事業は目谷ダムの水利権取得費が確定したための増額。

上水道事業の配管工事に係る起債の借り換えによる支出。

○畜産施設整備補助金の減額。

●牧場の牛、導入目標

条例の制定

○町営土地改良事業賦課金の徴収条例

●受益者負担率を次のように定める。ため池補助事業

は10/100と事務費の5/10。むらづくり交付金事業（水路工等）補助事業の

15/100と事務費5/10。

○建設事業分担金の徴収条例。

●分担金は小規模崩壊地復

特別会計

○国民健康保険事業
2千7百万円減額。

療養給付費見込差による。

○介護保険事業
1億8千万円減額。

●10月から制度改正により介護サービス費の減額。

旧事業は30/100。小規模農業基盤整備（用水路）事業は25/100等。

○国民保護協議会条例
●国民保護法により町民の生命、身体及び財産を保護する組織運営を定めた。

○児童医療費支給条例
●6才から12才までの児童に一部支給する。

8月から2月までの間。

賛成多数で可決

一部条例改正

主なもの

○職員給与の特例に関する条例

減額 18年度(1年間)

町長 月70,000円

助役 月59,500円

収入役・教育

長 月43,800円

職員月当たり(1級)

2級) 2%。(3級)

3%。(4級) 4%。

(5級) 6級) 5%。

課設置条例改正

●福祉事務所設置に伴い、保健課と福祉課を統合して保健福祉課とする等。

人事

■選任同意

人権養護委員

代田 三委 氏

町長から選任

同意が求められ、

議会は同意、選

任されました。

ふれあい市場(公的施設)

指定管理者に選定

賛成多数で可決

○大見ふれあい市場に

「大見ふれあい市場」

○西大田ふれあい市場に

「四季園にしおおた」

○せらにし特産品セン

ターに

せらにしふれあいの会

特産品センタ「かめりあ」

○甲山総合交流ターミ

ナルに

協同組合「いきいき村」

公共下水道事業

調査特別委員会を設置

危険する後年度負担をふまえて

○現在、1期工事として事業費54億円で連担地区を中心に下水道事業が行われている。①長期にわたり多額の予算を伴う。②地域住民にとって、大きな負担を伴う。③今後十分な住民説明が必要になる。ことなどの理由から、大多数の意見のもと設置。



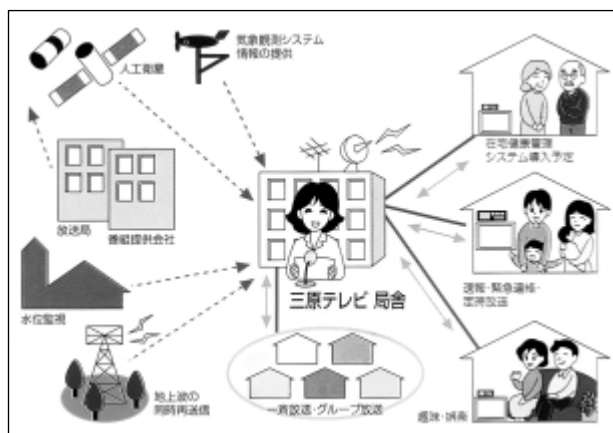
着々と進む公共下水道

住みやすさバロメーターを求めて

ケーブルテレビ配信事業、一步前進

三原テレビ(株)とIRU契約

一般のテレビは、各家庭で電波を受信していますが、CATVは最も電波状態が良い所で受信し、それをその状態のままケーブルで各家庭に配信します。地上波をはじめ、BS、CS放送や地元情報が満載の自主放送となります。



「財源不足」やむなく

過疎自立促進計画の変更

繰延

○ほ場整備・賀茂・東地区10ha

・新山地区2・8ha

・日向・隠地区19ha

○道路改良・津口中央・二反田溝口線

・縦木線・峠神線

・宗政良線・福井線

・重永本線

・県民アクセス道

○学校関係

・大田、宇津戸、西大田、各小学校、甲山中学校の

屋内運動場の整備。

・大見小学校グラウンド整備。

追加

・世羅甲田線小国バイパス配水管布設。

・中央監視システム事業。